

令和7年度第4次システム販売公募に係る低質材の重量検知について

関東森林管理局における国有林材の安定供給システム販売(以下、「システム販売」という。)のうち、低質材の重量検知については、次の方法により行うこととします。

1 売買契約及び引渡し数量の確定

売買契約は概算売買によるものとし、引渡し数量については、トラックスケールにより重量検知を行い、計測された重量に全国木材チップ工業連合会が公表している換算係数(別添参照)を乗じて材積に換算するものとする。この場合、低質材Nについては $1.25 \text{ m}^3/\text{t}$ 、低質材Lについては $0.8 \text{ m}^3/\text{t}$ として取り扱うこととする。

2 関東局における低質材の重量検知の方法

(1) 写真撮影

日付け表示の設定をしたカメラにより、以下の①～③の全ての写真の撮影を行うこと。

ただし、自社でトラックスケールを保有していない場合には、③に替えて④の写真を撮影する。

① 山元土場における材の積み込み後の写真(1枚)

トラックスケール上で撮影された写真と照合するため、トラック後方から積荷とナンバープレートが入るように撮影する。

② 材を積載し、トラックスケール上で計測中の写真(1枚)

トラック後方から積荷とナンバープレートが入るように撮影する。

③ 材を荷下ろし後、トラックスケール上で計測中の写真(1枚)

トラック後方からナンバープレートが入るように撮影する。

④ 運搬に使用するトラックの積荷を空にした状態で、トラックスケール上で計測中の写真(1枚。初回のみ)

トラック後方からナンバープレートが入るように撮影する。

(2) 写真及び伝票等の提出

(1)により撮影した写真及び重量計測で出力された伝票については、郵送又は持ち込みにより当該署へ提出する。

なお、トラックスケールが当該署等から遠隔地に位置することなどにより、郵送や持ち込みによる迅速な対応が困難な場合は、当該署等の了解を得てFAX又は電子メールにより送付することができる。

3 留意事項

(1) トラックスケールを保有していない協定者については、取引先や販路沿線のトラックスケールを利用することができるものとし、使用の依頼や使用するに当たっての条件等(使用料)の設定は、協定者において行うこと。

(2) トラックスケールによる計測にあたっては、移動式のものは使用しないこと。

木材チップの換算係数

一般に統計処理等に用いられる換算係数は、針葉樹:2.2、広葉樹:1.7を採用。
市場における取引に用いられる換算係数は、産地、樹種及び季節等により相違。
近年、重量値による取引が一般化しているが、絶乾重量の算出には係数が必要。

【針葉樹チップ】

材 積 (丸太換算) (m^3)	チップ用原木 生重量 (トン)	容積 (見掛容量) (m^3)	絶乾重量 (Bdt)	パルプ収量 (トン)
1.0	0.8	3.0	0.5	0.2
1.3	1.0	2.4	0.4	0.2
0.3	0.2	1.0	0.1	0.1
2.2	1.8	6.6	1.0	0.5
4.8	3.8	14.4	2.2	1.0

【広葉樹チップ】

材 積 (丸太換算) (m^3)	チップ用原木 生重量 (トン)	容積 (見掛容量) (m^3)	絶乾重量 (Bdt)	パルプ収量 (トン)
1.0	1.3	3.0	0.6	0.3
0.8	1.0	2.4	0.5	0.2
0.3	0.4	1.0	0.2	0.1
1.7	2.1	5.1	1.0	0.5
3.7	4.6	11.1	2.2	1.0

- (注) 1 実際の取引に用いられる換算率は、地域、樹種、部位、品質等によって異なる。
2 見掛け容量は、トラックへの積み込み時の状況及び時間経過により異なる。
3 チップ用生重量は、樹種毎又は含水率によって異なる。
4 樹種毎の容積重(絶乾密度:Bdt/ m^3)から材積(丸太換算: m^3)を導く場合は、絶乾重量の黒太枠(1.0と表記)の欄に容積重を置き換え、換算率を乗じて算出。
(ただし、気乾密度(約15%の水分を含む状態:Adt/ m^3)から算出する場合は、気乾密度に100/115を乗じて絶乾容積重(Bdt/ m^3)を算出)

(出典) 丸太ー絶乾重量換算値: 林野庁「木材需給表」

見掛容積ー丸太容積: 全国木材チップ工業連合会編「木材チップ」(1987)

(各樹種の平均値を算定)

絶乾重量ーパルプ収量: 森林総合研究所監修「木材工業ハンドブック」(スギ、クリ外)

丸太ーチップ用原木生重量: 林野庁業務資料(業界聞き取り等の結果)